【道庁プレスリリース】

８／３０（金）の発表

報道発表資料の配付日時　８月３０日（金）１５時００分

発表項目（行事名）	2023年漁業センサス結果の概要（北海道） －海面漁業調査・漁業経営体調査－≪概数値≫について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	農林水産省が水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に国内の漁業を取りまく実態を把握し、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した「2023年漁業センサス」について、北海道分の結果の概要（概数値）を取りまとめましたので、お知らせします。 ポイント ○　令和5年11月1日現在の道内における漁業経営体数、漁業就業者数、漁船隻数は前回調査時（5年前）に比べ、いずれも減少。 なお、3項目とも、全国に比べ、減少率は低い。 ○　全道の状況　　［全国の前回調査比］ ・漁業経営体数　9,845 経営体（前回調査比 11.2％減）［17.0％減］ ・漁業就業者数 19,939 人（前回調査比 18.2％減）［20.1％減］ ・漁船隻数　17,068 隻（前回調査比 10.8％減）［17.4％減］ （注意点） ・概数値のため、後日公表する確定値と相違する場合があります。 ・海面漁業調査の海面漁業地域調査、内水面漁業調査及び流通加工調査については、農林水産省が直接調査しており、道公表の概数値には含まれていません。 【資料】 ・2023年漁業センサス結果の概要（北海道）《概数値》		
参考	※　全国の概数値は農林水産省が本日15時に公表します。 全国の公表資料は、農林水産省ホームページに掲載されます。 ［URL］https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyocen/index.html ※　確定値集計結果は、農林水産省において令和6年12月末以降順次公表される予定です。		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当（連絡先）	総合政策部計画局統計課　（担当者：今野） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１１－２０４－５１４５　内線　２３－６５７ 公用スマホ　０１１－５８５－６１０１　内線　１３８４０

2023年漁業センサス結果の概要（北海道）《概数値》
― 海面漁業調査・漁業経営体調査 ―

令和６年（2024年）８月30日
北海道総合政策部計画局統計課

― 北海道の海面漁業経営体は５年前に比べ11.2%減少 ―
（全国は17.0%減少）

漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を総合的に把握することを目的に、５年ごとに行う全国一斉の調査である。
1949年（昭和24年）に調査を開始し、2023年漁業センサスは15回目となる。

【調査結果の概要】
調査期日：令和５年11月１日現在

１　漁業経営体
漁業経営体数は9,845経営体で、５年前に比べて1,244経営体（11.2%）減少した。

２　漁業就業者
漁業就業者数（年間30日以上従事した者）は１万9,939人で、５年前に比べて4,439人（18.2%）減少した。

３　漁船
漁船の隻数は１万7,068隻で、５年前に比べて2,074隻（10.8%）減少した。

海面漁業の基本構成（北海道）

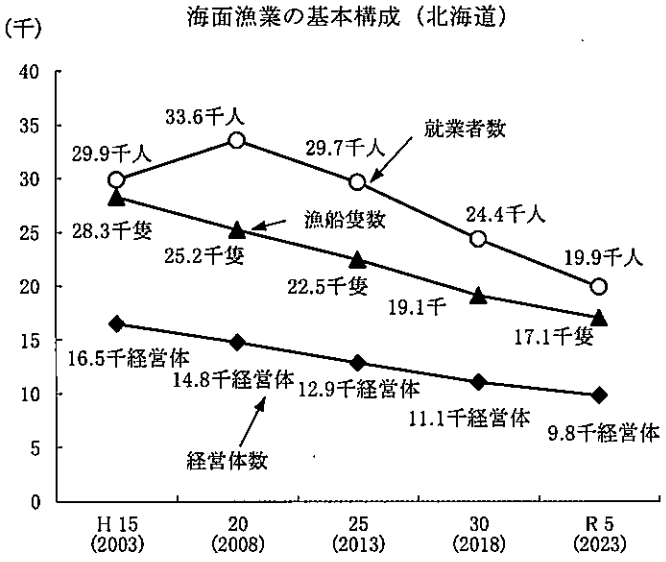

参考〔全国と北海道の比較〕

経営体数、就業者数、漁船隻数の状況

（単位:経営体、人、隻、%）

項　目	全国			北海道			全国に占める割合(%)
	H30	R5	増減率(%)	H30	R5	増減率(%)	
漁業経営体数	79 067	65 652	△ 17.0	11 089	9 845	△ 11.2	15.0
漁業就業者数	151 701	121 230	△ 20.1	24 378	19 939	△ 18.2	16.4
漁船隻数	132 201	109 247	△ 17.4	19 142	17 068	△ 10.8	15.6

・　全国の海面漁業の漁業経営体数は６万5,652経営体で、５年前に比べ１万3,415経営体(17.0%)減少した。

・　北海道の漁業経営体数は9,845経営体で、全国の15.0%を占めている。

【調査結果】

1　漁業経営体

(1) 総経営体数

令和５年11月１日現在の北海道の海面における漁業経営体数は9,845経営体で、５年前に比べて、1,244経営体（11.2%）減少した。

（総合）振興局別にみると、石狩振興局と留萌振興局を除く（総合）振興局で５年前に比べて減少しているが、特に全道の漁業経営体の25.2%を占める渡島総合振興局の減少数が403経営体と多く、次いで宗谷総合振興局の減少数が185経営体となっている。

図１　漁業経営体数と対前回増減率の推移

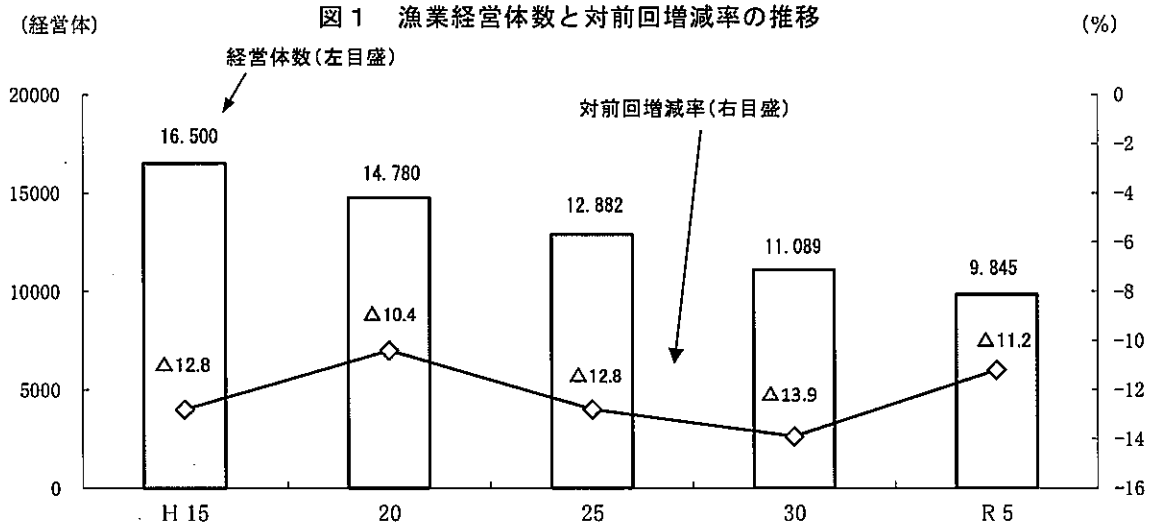

図２　（総合）振興局別漁業経営体数の推移

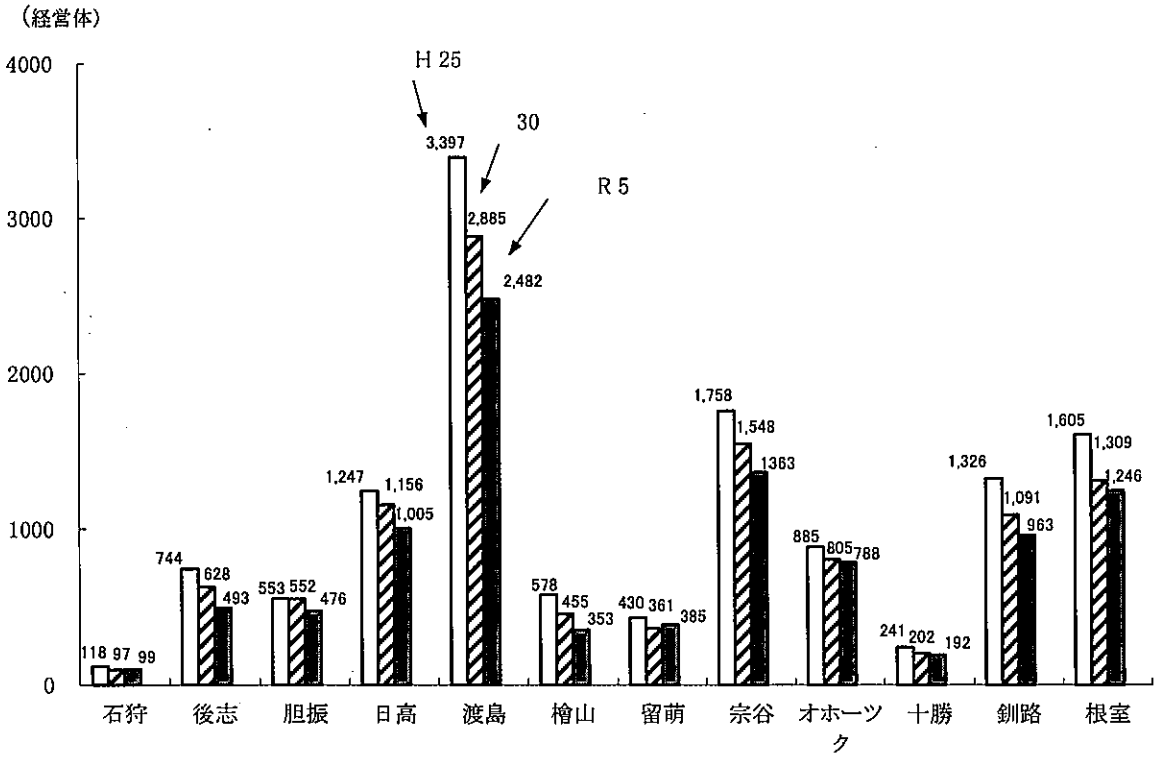

(2) 漁業層・経営体階層別経営体数

漁業経営体数を漁業層及び経営体階層(販売金額１位の漁業種類と使用漁船の規模による区分)別にみると、沿岸漁業層（漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各経営体階層）は５年前に比べて1,171経営体（11.2%）減少し、中小漁業層（動力漁船10～1,000トン未満の経営体階層）は 72経営体（11.0%）減少した。

構成比でみると、沿岸漁業層は9,261経営体と全体の94.1%を占め、中小漁業層は584経営体と全体の5.9%を占めており、５年前に比べて大きな変化はみられない。

第１表　漁業層・経営体階層別経営体数

（単位：経営体、%）

区分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
漁業経営体数	12 882	11 089	**9 845**	100.0	**100.0**	△ 1 244	△ 11.2
沿岸漁業層	12 126	10 432	**9 261**	94.1	**94.1**	△ 1 171	△ 11.2
漁船非使用	263	242	**233**	2.2	**2.4**	△ 9	△ 3.7
無動力漁船	6	7	**12**	0.1	**0.1**	5	71.4
船外機付漁船	4 866	4 134	**3 371**	37.3	**34.2**	△ 763	△ 18.5
動力漁船１Ｔ未満	17	7	**74**	0.1	**0.8**	67	957.1
１～３	414	303	**403**	2.7	**4.1**	100	33.0
３～５	1 723	1 552	**1 350**	14.0	**13.7**	△ 202	△ 13.0
５～10Ｔ	1 159	1 063	**975**	9.6	**9.9**	△ 88	△ 8.3
大型・さけ定置網	855	561	**593**	5.1	**6.0**	32	5.7
小型定置網	552	425	**321**	3.8	**3.3**	△ 104	△ 24.5
海面養殖	2 271	2 138	**1 929**	19.3	**19.6**	△ 209	△ 9.8
中小漁業層	755	656	**584**	5.9	**5.9**	△ 72	△ 11.0
動力漁船10～20Ｔ	598	528	**474**	4.8	**4.8**	△ 54	△ 10.2
20～30	52	36	**28**	0.3	**0.3**	△ 8	△ 22.2
30～50	29	28	**33**	0.3	**0.3**	5	17.9
50～100	10	6	**2**	0.1	**0.0**	△ 4	△ 66.7
100～200	52	44	**35**	0.4	**0.4**	△ 9	△ 20.5
200～500	12	12	**12**	0.1	**0.1**	0	0.0
500～1000Ｔ	2	2	**－**	0.0	**－**	△ 2	**－**
大規模漁業層	1	1	**－**	0.0	**－**	△ 1	**－**
動力漁船1000Ｔ以上	1	1	**－**	0.0	**－**	△ 1	**－**

注：表示単位未満を四捨五入しているため合計値と内訳の計が一致しない。（以下同じ。）

図３　漁業層別経営体数の構成割合

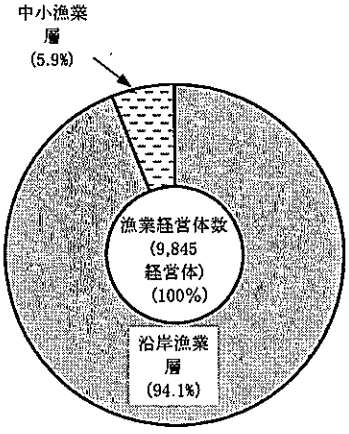

図４　沿岸漁業層経営体数の推移

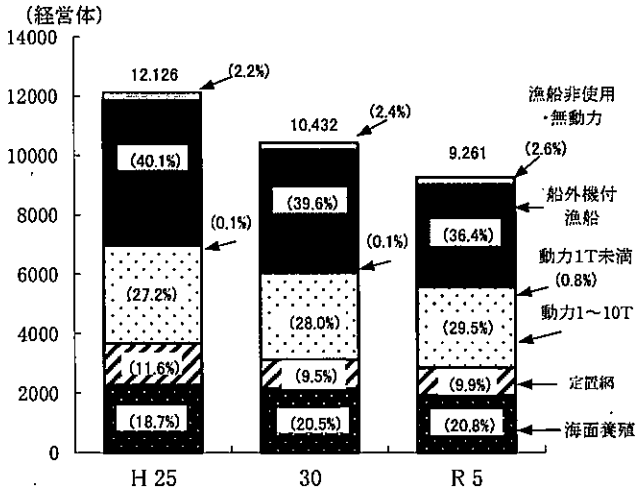

(3) 販売金額１位の漁業種類別経営体数

販売金額１位の漁業種類別の経営体数の構成比をみると、採貝・採藻が2,513経営体と全体の25.5%を占めており、次いで、その他の漁業が2,107経営体で21.4%、海面養殖が1,929経営体で19.6%、定置網が914経営体で9.3%、刺網が862経営体で8.8%、底びき網が724経営体で7.4%、釣が269経営体で2.7%となっている。

第２表　販売金額１位の漁業種類別経営体数　（単位：経営体、%）

区分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
漁業経営体数	12 882	11 089	**9 845**	100.0	**100.0**	△ 1 244	△ 11.2
底びき網	849	851	**724**	7.7	**7.4**	△ 127	△ 14.9
遠洋・沖合底びき網	35	29	**25**	0.3	**0.3**	△ 4	△ 13.8
小型底びき網	814	822	**699**	7.4	**7.1**	△ 123	△ 15.0
船びき網	2	2	**7**	0.0	**0.1**	5	250.0
まき網	3	3	**1**	0.0	**0.0**	△ 2	△ 66.7
刺網	1 189	928	**862**	8.4	**8.8**	△ 66	△ 7.1
さけ・ます流し網	29	10	**13**	0.1	**0.1**	3	30.0
かじき等流し網	2	3	**5**	0.0	**0.1**	2	66.7
その他の刺網	1 158	915	**844**	8.3	**8.6**	△ 71	△ 7.8
さんま棒受網	75	61	**28**	0.6	**0.3**	△ 33	△ 54.1
定置網	1 407	986	**914**	8.9	**9.3**	△ 72	△ 7.3
大型・さけ定置網	855	561	**593**	5.1	**6.0**	32	5.7
小型定置網	552	425	**321**	3.8	**3.3**	△ 104	△ 24.5
その他の網漁業	133	117	**126**	1.1	**1.3**	9	7.7
はえ縄	298	198	**225**	1.8	**2.3**	27	13.6
釣	568	387	**269**	3.5	**2.7**	△ 118	△ 30.5
いか釣	369	237	**125**	2.1	**1.3**	△ 112	△ 47.3
上記以外の釣	199	150	**144**	1.4	**1.5**	△ 6	△ 4.0
潜水器漁業	113	102	**140**	0.9	**1.4**	38	37.3
採貝・採藻	3 636	2 995	**2 513**	27.0	**25.5**	△ 482	△ 16.1
その他の漁業	2 338	2 321	**2 107**	20.9	**21.4**	△ 214	△ 9.2
海面養殖	2 271	2 138	**1 929**	19.3	**19.6**	△ 209	△ 9.8
ほたてがい養殖	1 262	1 176	**1 060**	10.6	**10.8**	△ 116	△ 9.9
上記以外の養殖	1 009	962	**869**	8.7	**8.8**	△ 93	△ 9.7

主な販売金額1位の漁業種類別経営体数の推移をみると、５年前に比べて、半数以上の漁業種類において経営体数が減少している。減少した漁業種類別の内訳をみると、採貝・採藻が482経営体（16.1%）、その他の漁業が214経営体（9.2%）、海面養殖が209経営体（9.8%）、定置網が72経営体（7.3%）、刺網が66経営体（7.1%）、底びき網が127経営体（14.9%）、釣が118経営体（30.5%）、それぞれ減少した。

（経営体）

図５　主な販売金額１位の漁業種類別経営体数の推移

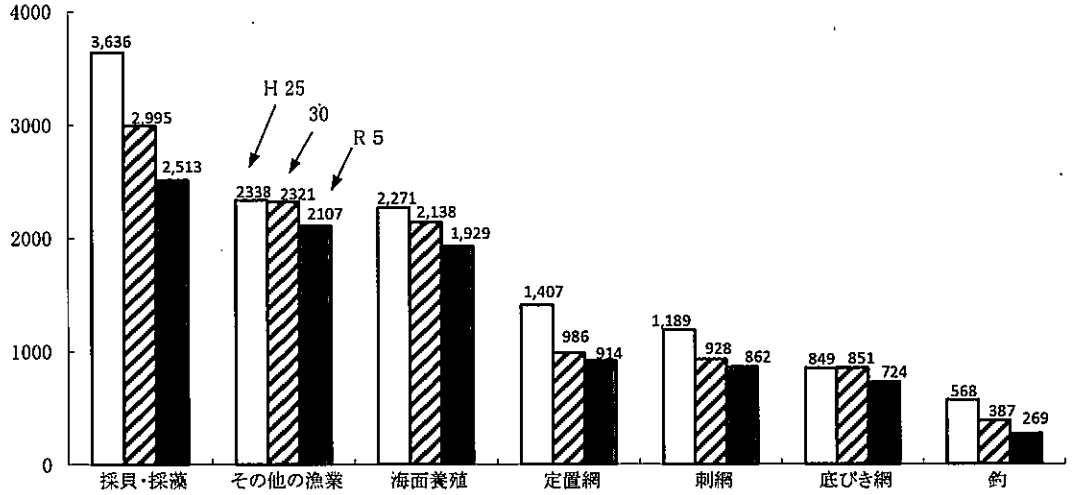

(4) 経営組織別経営体数

漁業経営体数を経営組織別にみると、個人経営体は8,854経営体で、漁業経営体全体の89.9%を占めているが、５年前に比べて1,152経営体（11.5%）減少した。

団体経営体は991経営体で、５年前に比べて92経営体（8.5%）減少したが、特に、共同経営が５年前に比べ92経営体（14.6%）減少した。

第３表　経営組織別経営体数

（単位：経営体、%）

区分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
漁業経営体数	12 882	11 089	**9 845**	100.0	**100.0**	△ 1 244	△ 11.2
個人経営体数	11 614	10 006	**8 854**	90.2	**89.9**	△ 1 152	△ 11.5
団体経営体数	1 268	1 083	**991**	9.8	**10.1**	△ 92	△ 8.5
会社	396	411	**407**	3.7	**4.1**	△ 4	△ 1.0
漁業協同組合	30	26	**28**	0.2	**0.3**	2	7.7
漁業生産組合	13	12	**13**	0.1	**0.1**	1	8.3
共同経営	825	629	**537**	5.7	**5.5**	△ 92	△ 14.6
その他	4	5	**6**	0.0	**0.1**	1	20.0

注：漁業協同組合には、漁業協同組合と漁業協同組合の支所等によるものを含む。（以下同じ。）

(5) 個人漁業経営体数

ア　専兼業別経営体数

漁業経営体の89.9%を占める個人経営体を専兼業別にみると、専業は4,883経営体で、５年前に比べ75経営体（1.6%）増加し、構成比も7.1ポイント増加した。

兼業は3,971経営体で、５年前に比べて、1,227経営体（23.6%）減少し、個人経営体全体に占める割合は7.1ポイント減少した。

兼業のうち、第１種兼業（過去１年間において、自家漁業の収入が、自家漁業以外の仕事の収入よりも多かったもの）は2,724経営体で、５年前に比べて1,073経営体（28.3%）減少した。

図６　専兼別個人経営体数

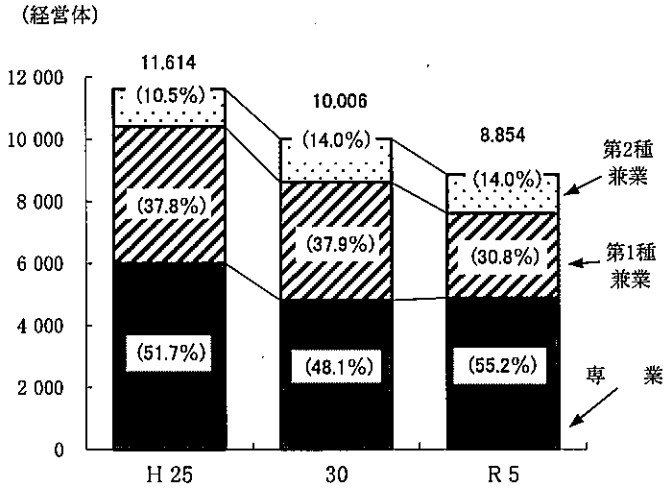

（単位：経営体）

区　　分	H 25	30	R 5
専　　業	6 005	4 808	**4 883**
第１種兼業	4 393	3 797	**2 724**
第２種兼業	1 216	1 401	**1 247**

イ　基幹的漁業従事者の性別・年齢別経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者（世帯員で自家漁業の海上作業従事日数が最も多い者）の性別でみると、男性は8,646経営体で、個人経営体全体の97.7%を占め、女性は191経営体で個人経営体全体の2.2%となっている。

また、基幹的従事者を年齢別構成割合でみると、男性65歳以上は3,736経営体で、５年前に比べて345経営体（8.5%）減少したが、個人経営体全体に占める割合は42.2%となり、５年前に比べて1.4ポイント増加した。

第４表　基幹的漁業従事者の性別・年齢別個人経営体数　（単位：経営体、%）

区　　分	H 30	R 5	構成比		対 H 30	
			H 30	R 5	増減数	増減率
個人経営体数	10 006	**8 854**	100.0	**100.0**	△ 1 152	△ 11.5
海上作業従事世帯員がいる	9 995	**8 837**	99.9	**99.8**	△ 1 158	△ 11.6
男	9 763	**8 646**	97.6	**97.7**	△ 1 117	△ 11.4
29 歳 以 下	186	**157**	1.9	**1.8**	△ 29	△ 15.6
30 ～ 39 歳	652	**536**	6.5	**6.1**	△ 116	△ 17.8
40 ～ 49 歳	1 306	**1 179**	13.1	**13.3**	△ 127	△ 9.7
50 ～ 59 歳	2 225	**1 891**	22.2	**21.4**	△ 334	△ 15.0
60 ～ 64 歳	1 313	**1 147**	13.1	**13.0**	△ 166	△ 12.6
65 歳 以 上	4 081	**3 736**	40.8	**42.2**	△ 345	△ 8.5
女	232	**191**	2.3	**2.2**	△ 41	△ 17.7
海上作業従事世帯員がいない	11	**17**	0.1	**0.2**	6	54.5

ウ　後継者の有無別経営体数

個人経営体のうち後継者がいる経営体は2,314経営体で、５年前に比べて21.9%減少し、個人経営体全体に占める割合は26.1%となっている。

また、後継者がいない経営体は6,540経営体で、５年前に比べて7.1%減少し、個人経営体全体に占める割合は73.9%となっている。

第５表　後継者の有無別個人経営体数

（単位：経営体、%）

区　　分	H 30	構成比（%）	R 5	構成比（%）	対 H 30	
					増減数	増減率
個人経営体数	10 006	100.0	**8 854**	100.0	△ 1 152	△ 11.5
後継者あり	2 964	29.6	**2 314**	26.1	△ 650	△ 21.9
後継者なし	7 042	70.4	**6 540**	73.9	△ 502	△ 7.1

また、後継者がいる経営体の割合を（総合）振興局別にみると、主に割合が高い（総合）振興局はオホーツク総合振興局43.4%、根室振興局39.8%、十勝総合振興局31.9%で、主に割合が低い（総合）振興局は、檜山振興局8.1%、石狩振興局18.9%、後志総合振興局19.7%となっている。

図７　（総合）振興局別後継者のいる個人漁業経営体の割合

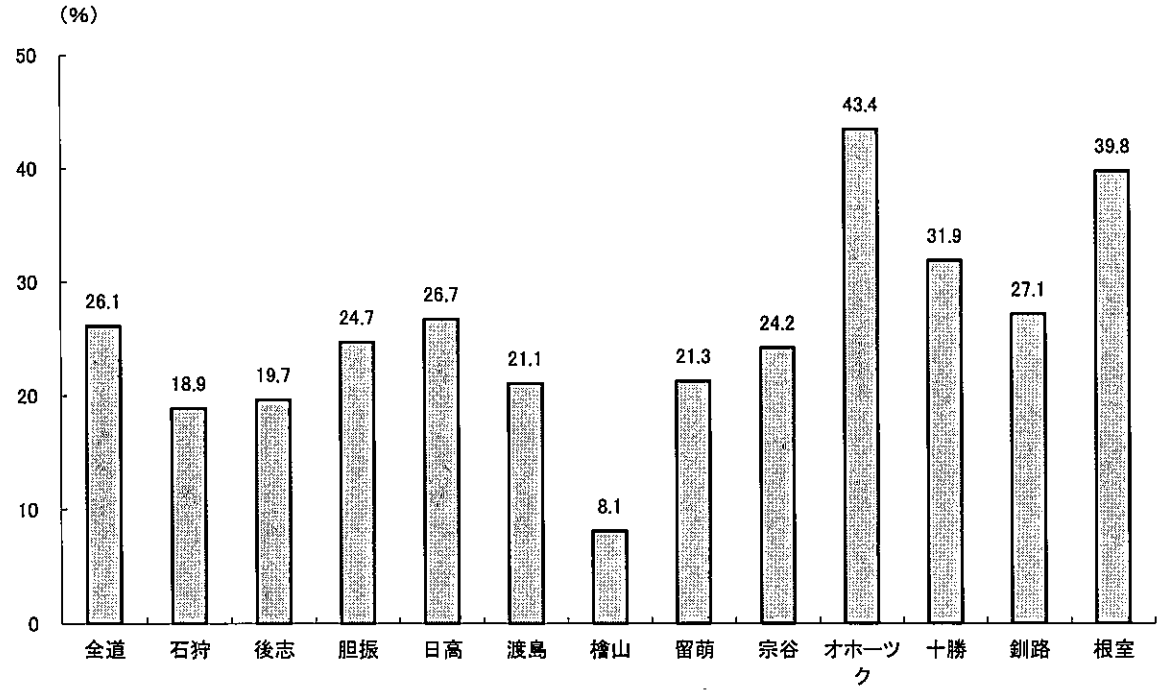

2　漁業就業者

漁業就業者数（漁業の海上作業に年間30日以上従事した者）は1万9,939人で、5年前に比べて4,439人（18.2%）減少した。

自営・雇われ別にみると、自家漁業のみに従事した者は8,983人で、5年前に比べて1,862人(17.2%)減少した。

男女別にみると、男性は1万8,004人（構成比90.3%）となっており、女性は1,935人（構成比9.7%）となっている。

第６表　漁業就業者数

（単位：人、%）

区　分	H 30	R 5	構成比		対 H 30	
			H 30	R 5	増減数	増減率
漁業就業者数	24 378	**19 939**	100.0	**100.0**	△ 4 439	△ 18.2
自家漁業のみに従事	10 845	**8 983**	44.5	**45.1**	△ 1 862	△ 17.2
団体経営体の責任のある者	2 418	**2 152**	9.9	**10.8**	△ 266	△ 11.0
漁業雇われ	11 115	**8 804**	45.6	**44.2**	△ 2 311	△ 20.8
男	21 490	**18 004**	88.2	**90.3**	△ 3 486	△ 16.2
15 ～ 29 歳	2 355	**1 707**	9.7	**8.6**	△ 648	△ 27.5
30 ～ 59 歳	11 445	**9 433**	46.9	**47.3**	△ 2 012	△ 17.6
60 ～ 64 歳	2 157	**1 821**	8.8	**9.1**	△ 336	△ 15.6
65 歳 以 上	5 533	**5 043**	22.7	**25.3**	△ 490	△ 8.9
女	2 888	**1 935**	11.8	**9.7**	△ 953	△ 33.0

3　漁船

漁業経営体が過去1年間に使用し、令和5年11月1日現在で保有している漁船隻数は1万7,068隻で、5年前に比べて2,074隻（10.8%）減少した。

漁船隻数を種類別にみると、5年前に比べ船外機付漁船が2,030隻（16.0%）、動力漁船が97隻（1.5%）それぞれ減少した。

第７表　漁船種類・規模別漁船隻数

（単位：隻、%）

区　分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
漁船隻数	22 494	19 142	**17 068**	100.0	**100.0**	△ 2 074	△ 10.8
無動力漁船	163	77	**130**	0.4	**0.8**	53	68.8
船外機付漁船	14 760	12 689	**10 659**	66.3	**62.5**	△ 2 030	△ 16.0
動力漁船	7 571	6 376	**6 279**	33.3	**36.8**	△ 97	△ 1.5
5 T 未満	3 604	3 142	**3 333**	16.4	**19.5**	191	6.1
5 ～ 10	2 339	1 949	**1 765**	10.2	**10.3**	△ 184	△ 9.4
10 ～ 20	1 515	1 191	**1 107**	6.2	**6.5**	△ 84	△ 7.1
20 ～ 100	40	30	**29**	0.2	**0.2**	△ 1	△ 3.3
100 ～ 200	68	60	**44**	0.3	**0.3**	△ 16	△ 26.7
200 T 以上	5	4	**1**	0.0	**0.0**	△ 3	△ 75.0

4　漁業生産の基本構成

経営体数、就業者数及び動力漁船隻数を漁業生産の基本構成として漁業層別の構成割合でみると、沿岸漁業層が経営体数で94.1%、就業者数で84.1%、動力漁船隻数で85.8%を占めている。

第８－１表　漁業層別経営体数

（単位：経営体、%）

区　分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
計	12 882	11 089	**9 845**	100.0	**100.0**	△ 1 244	△ 11.2
沿岸漁業層	12 126	10 432	**9 261**	94.1	**94.1**	△ 1 171	△ 11.2
海面養殖層	2 271	2 138	**1 929**	19.3	**19.6**	△ 209	△ 9.8
上記以外の沿岸漁業層	9 855	8 294	**7 332**	74.8	**74.5**	△ 962	△ 11.6
中小漁業層	755	656	**584**	5.9	**5.9**	△ 72	△ 11.0
大規模漁業層	1	1	－	0.0	－	△ 1	－

第８－２表　漁業層別漁業就業者数

（単位：人、%）

区　分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
計	29 652	24 378	**19 939**	100.0	**100.0**	△ 4 439	△ 18.2
沿岸漁業層	24 661	20 552	**16 777**	84.3	**84.1**	△ 3 775	△ 18.4
海面養殖層	5 427	5 267	**4 323**	21.6	**21.7**	△ 944	△ 17.9
上記以外の沿岸漁業層	19 234	15 285	**12 454**	62.7	**62.5**	△ 2 831	△ 18.5
中小漁業層	4 896	3 755	**3 162**	15.4	**15.9**	△ 593	△ 15.8
大規模漁業層	95	71	－	0.3	－	△ 71	－

第８－３表　漁業層別動力漁船隻数

（単位：隻、%）

区　分	H 25	30	R 5	構成比		対 H 30	
				H 30	R 5	増減数	増減率
計	7 571	6 376	**6 279**	100.0	**100.0**	△ 97	△ 1.5
沿岸漁業層	6 401	5 391	**5 386**	84.6	**85.8**	△ 5	△ 0.1
海面養殖層	1 555	1 446	**1 384**	22.7	**22.0**	△ 62	△ 4.3
上記以外の沿岸漁業層	4 846	3 945	**4 002**	61.9	**63.7**	57	1.4
中小漁業層	1 165	980	**893**	15.4	**14.2**	△ 87	△ 8.9
大規模漁業層	5	5	－	0.1	－	△ 5	－

【統計表《概数値》】

目　次

1 経営体階層別漁業経営体の基本構成 －北海道－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表1

2 経営組織別漁業経営体の基本構成 －北海道－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表2

3 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体の基本構成 －北海道－ ・・・・・・・・・・・・ 統計表3

4 経営体階層別販売金額1位の漁業種類別経営体数 －北海道－ ・・・・・・・・・・・・ 統計表4

5 経営体階層別営んだ漁業種類別経営体数 －北海道－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表5

6 漁業経営体の基本構成 －(総合)振興局別－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表6

7 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数 －(総合)振興局別－ ・・・・・・・・・・・・ 統計表7

8 経営体階層別個人経営体数 －(総合)振興局別－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表8

9 後継者のいる個人経営体数 －(総合)振興局別－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表9

10 自営・雇われ別、男女別・年齢階層別漁業就業者数
－(総合)振興局別－ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 統計表10

1 経営体階層別漁業経営体の基本構成 ―北海道―

経営体階層		漁業経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者							
			無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
					隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
		経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人	人
計		9 845	130	10 659	6 279	52 788.9	19 734	7 803	6 846	957	1 285	1 282	3	10 646
漁船非使用階層		233	-	-	-	-	134	104	57	47	-	-	-	30
漁船使用	無動力漁船のみ	12	26	-	-	-	9	3	3	-	-	-	-	6
	船外機付漁船	3 371	14	4 723	-	-	2 494	2 051	1 782	269	12	12	-	431
	動力漁船使用 1トン未満	74	2	81	77	39.8	56	34	32	2	-	-	-	22
	動力漁船使用 1 ～ 3	403	1	441	462	803.0	368	268	241	27	1	1	-	99
	動力漁船使用 3 ～ 5	1 350	26	1 189	1 411	5 947.0	1 714	1 132	1 048	84	26	26	-	556
	動力漁船使用 5 ～ 10	975	16	661	1 108	7 711.8	2 052	834	782	52	70	70	-	1 148
	動力漁船使用 10 ～ 20	474	3	208	587	6 746.5	1 534	313	300	13	192	192	-	1 029
	動力漁船使用 20 ～ 30	28	-	9	54	600.9	84	15	15	-	4	4	-	65
	動力漁船使用 30 ～ 50	33	3	9	71	1 095.3	280	10	10	-	13	13	-	257
	動力漁船使用 50 ～ 100	2	-	-	5	135.7	12	-	-	-	4	4	-	8
	動力漁船使用 100 ～ 200	35	-	2	75	5 438.0	828	-	-	-	15	15	-	813
	動力漁船使用 200 ～ 500	12	-	-	101	3 820.9	618	-	-	-	1	1	-	617
	動力漁船使用 500 ～ 1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	動力漁船使用 1,000 ～ 3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	動力漁船使用 3,000トン以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大型定置網		27	-	34	66	983.8	267	5	5	-	28	28	-	234
さけ定置網		566	24	888	707	9 724.4	3 448	187	176	11	788	786	2	2 473
小型定置網		321	3	455	171	1 164.4	563	148	143	5	53	53	-	362
海面養殖	魚類養殖 ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 にじます養殖	2	-	1	-	-	15	-	-	-	7	7	-	8
	魚類養殖 その他のさけ・ます養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚類養殖 その他の魚類養殖	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほたてがい養殖	1 060	6	597	1 153	7 554.4	3 766	1 558	1 268	290	63	62	1	2 145
	かき類養殖	147	4	233	62	234.8	316	196	156	40	7	7	-	113
	その他の貝類養殖	9	-	15	5	15.6	14	7	7	-	-	-	-	7
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほや類養殖	3	1	-	4	27.8	6	5	4	1	-	-	-	1
	その他の水産動物類養殖	42	-	70	21	69.2	71	62	49	13	1	1	-	8
	こんぶ類養殖	652	1	1 026	123	638.8	1 061	854	753	101	-	-	-	207
	わかめ類養殖	13	-	15	16	36.8	24	17	15	2	-	-	-	7
	のり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沿岸漁業層計		9 261	124	10 431	5 386	34 951.6	16 378	7 465	6 521	944	1 056	1 053	3	7 857
海面養殖層計		1 929	12	1 959	1 384	8 577.4	5 273	2 699	2 252	447	78	77	1	2 496
上記以外の沿岸漁業層計		7 332	112	8 472	4 002	26 374.2	11 105	4 766	4 269	497	978	976	2	5 361
中小漁業層計		584	6	228	893	17 837.3	3 356	338	325	13	229	229	-	2 789
大規模漁業層計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 経営組織別漁業経営体の基本構成 －北海道－

経営組織	漁業経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者							
		無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
				隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
	経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人	人
計	9 845	130	10 659	6 279	52 788.9	19 734	7 803	6 846	957	1 285	1 282	3	10 646
個人経営体	8 854	106	9 757	4 993	30 257.5	13 280	7 803	6 846	957	－	－	－	5 477
団体経営体	991	24	902	1 286	22 531.4	6 454	－	－	－	1 285	1 282	3	5 169
会社	407	14	287	549	13 402.9	3 047	－	－	－	425	424	1	2 622
漁業協同組合	28	－	45	42	1 005.7	331	－	－	－	10	10	－	321
漁業生産組合	13	－	28	21	520.5	208	－	－	－	70	70	－	138
共同経営	537	10	536	666	7 521.5	2 821	－	－	－	775	773	2	2 046
その他	6	－	6	8	80.8	47	－	－	－	5	5	－	42

3 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体の基本構成 －北海道－

販売金額第１位の漁業種類			漁業経営体数	漁船				11月１日現在の海上作業従事者							
				無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
						隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
			経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人	人
計			9 845	130	10 659	6 279	52 788.9	19 734	7 803	6 846	957	1 285	1 282	3	10 646
底びき網	遠洋底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	以西底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沖合底びき網	１そうびき	25	－	2	30	4 103.0	389	－	－	－	7	7	－	382
		２そうびき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小型底びき網		699	24	462	694	4 961.3	1 852	424	402	22	161	161	－	1 267
船びき網			7	－	11	10	31.6	13	1	1	－	－	－	－	12
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1そうまきその他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		２そうまき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中・小型まき網		1	－	1	2	14.8	10	－	－	－	－	－	－	10
刺網	さけ・ます流し網		13	3	11	13	149.8	40	7	6	1	－	－	－	33
	かじき等流し網		5	－	－	5	72.0	28	－	－	－	1	1	－	27
	その他の刺網		844	6	651	782	5 941.8	1 892	757	710	47	62	62	－	1 073
さんま棒受網			28	－	11	38	2 818.4	305	1	1	－	18	18	－	286
大型定置網			27	－	34	66	983.8	267	5	5	－	28	28	－	234
さけ定置網			566	24	888	707	9 724.4	3 448	187	176	11	788	786	2	2 473
小型定置網			321	3	455	171	1 164.4	563	148	143	5	53	53	－	362
その他の網漁業			126	2	127	117	1 030.6	245	85	80	5	17	17	－	143
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	近海まぐろはえ縄		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沿岸まぐろはえ縄		39	1	36	42	305.0	70	48	46	2	1	1	－	21
	その他のはえ縄		186	2	136	207	1 629.6	413	147	132	15	5	5	－	261
釣	遠洋かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	近海かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沿岸かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	遠洋・近海いか釣		2	－	－	2	367.0	11	－	－	－	－	－	－	11
	沿岸いか釣		123	3	69	137	1 500.3	220	130	124	6	8	8	－	82
	ひき縄釣		3	－	1	3	13.8	2	1	1	－	－	－	－	1
	その他の釣		141	2	129	102	428.3	149	116	111	5	－	－	－	33
小型捕鯨			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
潜水器漁業			140	7	163	86	578.9	175	67	66	1	30	30	－	78
採貝・採藻			2 513	15	3 147	674	2 219.0	2 176	1 553	1 240	313	4	4	－	619
その他の漁業			2 107	26	2 366	1 007	6 173.7	2 193	1 427	1 350	77	24	24	－	742
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		にじます養殖	2	－	1	－	－	15	－	－	－	7	7	－	8
		その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ぶり類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		まだい養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ひらめ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		とらふぐ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		くろまぐろ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の魚類養殖	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほたてがい養殖		1 060	6	597	1 153	7 554.4	3 766	1 558	1 268	290	63	62	1	2 145
	かき類養殖		147	4	233	62	234.8	316	196	156	40	7	7	－	113
	その他の貝類養殖		9	－	15	5	15.6	14	7	7	－	－	－	－	7
	くるまえび養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほや類養殖		3	1	－	4	27.8	6	5	4	1	－	－	－	1
	その他の水産動物類養殖		42	－	70	21	69.2	71	62	49	13	1	1	－	8
	こんぶ類養殖		652	1	1 026	123	638.8	1 061	854	753	101	－	－	－	207
	わかめ類養殖		13	－	15	16	36.8	24	17	15	2	－	－	－	7
	のり類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の海藻類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠母貝養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

4 経営体階層別販売金額1位の漁業種類別経営体数 －北海道－

経営体階層			計	底びき網					船びき網	まき網			
				遠洋底びき網	以西底びき網	沖合底びき網		小型底びき網		大中型まき網			中・小型まき網
						1そうびき	2そうびき			1そうまき遠洋かつお・まぐろ	1そうまきその他	2そうまき	
計			9 845	－	－	25	－	699	7	－	－	－	1
漁船非使用階層			233	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
漁船使用	無動力漁船のみ		12	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	船外機付漁船		3 371	－	－	－	－	105	1	－	－	－	－
	動力漁船使用	1トン未満	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1 ～ 3	403	－	－	－	－	22	－	－	－	－	－
		3 ～ 5	1 350	－	－	－	－	323	1	－	－	－	－
		5 ～ 10	975	－	－	－	－	155	4	－	－	－	－
		10 ～ 20	474	－	－	2	－	78	－	－	－	－	1
		20 ～ 30	28	－	－	1	－	3	－	－	－	－	－
		30 ～ 50	33	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－
		50 ～ 100	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100 ～ 200	35	－	－	18	－	6	－	－	－	－	－
		200 ～ 500	12	－	－	4	－	2	－	－	－	－	－
		500 ～ 1,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1,000 ～ 3,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3,000トン以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大型定置網			27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
さけ定置網			566	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小型定置網			321	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		にじます養殖	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ぶり類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		まだい養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ひらめ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		とらふぐ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		くろまぐろ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の魚類養殖	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほたてがい養殖		1 060	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	かき類養殖		147	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の貝類養殖		9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	くるまえび養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほや類養殖		3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の水産動物類養殖		42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	こんぶ類養殖		652	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	わかめ類養殖		13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	のり類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の海藻類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠母貝養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
沿岸漁業層計			9 261	－	－	－	－	606	7	－	－	－	－
	海面養殖層計		1 929	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外の沿岸漁業層計		7 332	－	－	－	－	606	7	－	－	－	－
中小漁業層計			584	－	－	25	－	93	－	－	－	－	1
大規模漁業層計			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

4　経営体階層別販売金額１位の漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

刺網			さんま棒受網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の網漁業	はえ縄						
さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の刺網						遠洋まぐろはえ縄	近海まぐろはえ縄	沿岸まぐろはえ縄	その他のはえ縄	遠洋かつお一本釣	近海かつお一本釣	沿岸かつお一本釣
13	5	844	28	27	566	321	126	-	-	39	186	-	-	-
1	-	3	-	-	-	-	4	-	-	1	5	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	138	-	-	-	-	26	-	-	-	23	-	-	-
-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	21	-	-	-	-	5	-	-	-	8	-	-	-
1	-	238	-	-	-	-	35	-	-	9	59	-	-	-
2	-	276	-	-	-	-	28	-	-	25	70	-	-	-
3	4	144	6	-	-	-	25	-	-	4	16	-	-	-
-	1	11	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
2	-	7	8	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	566	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	321	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	681	-	27	566	321	98	-	-	35	165	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	681	-	27	566	321	98	-	-	35	165	-	-	-
5	5	163	28	-	-	-	28	-	-	4	21	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4　経営体階層別販売金額１位の漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

釣				小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	魚類養殖					
遠洋・近海いか釣	沿岸いか釣	ひき縄釣	その他の釣					ぎんざけ養殖	にじます養殖	その他のさけ・ます養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖
2	123	3	141	-	140	2 513	2 107	-	2	-	-	-	-
-	1	-	-	-	9	184	24	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6	4	-	-	-	-	-	-
-	4	-	41	-	63	1 789	1 177	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	7	30	31	-	-	-	-	-	-
-	1	-	25	-	8	210	103	-	-	-	-	-	-
-	17	2	56	-	25	175	409	-	-	-	-	-	-
-	44	1	14	-	16	99	241	-	-	-	-	-	-
-	52	-	3	-	9	19	108	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-
-	4	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	67	3	138	-	128	2 493	1 989	-	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
-	67	3	138	-	128	2 493	1 989	-	-	-	-	-	-
2	56	-	3	-	12	20	118	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4　経営体階層別販売金額１位の漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

（単位：経営体）

海面養殖															
とらふぐ養殖	くろまぐろ養殖	その他の魚類養殖	ほたてがい養殖	かき類養殖	その他の貝類養殖	くるまえび養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖
－	－	1	1 060	147	9	－	3	42	652	13	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1 060	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	147	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	42	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	652	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	1	1 060	147	9	－	3	42	652	13	－	－	－	－
－	－	1	1 060	147	9	－	3	42	652	13	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5 経営体階層別営んだ漁業種類別経営体数 －北海道－

経営体階層			計(実数)	底びき網					船びき網	まき網			
				遠洋底びき網	以西底びき網	沖合底びき網		小型底びき網		大中型まき網			中・小型まき網
						1そうびき	2そうびき			1そうまき遠洋かつお・まぐろ	1そうまきその他	2そうまき	
計			9 845	－	－	25	－	1 524	13	－	－	－	7
漁船非使用階層			233	－	－	－	－	5	1	－	－	－	－
漁船使用	無動力漁船のみ		12	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	船外機付漁船		3 371	－	－	－	－	225	1	－	－	－	2
	動力漁船使用	1トン未満	74	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－
		1 ～ 3	403	－	－	－	－	58	－	－	－	－	1
		3 ～ 5	1 350	－	－	－	－	481	2	－	－	－	3
		5 ～ 10	975	－	－	－	－	279	5	－	－	－	－
		10 ～ 20	474	－	－	2	－	145	1	－	－	－	1
		20 ～ 30	28	－	－	1	－	10	－	－	－	－	－
		30 ～ 50	33	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－
		50 ～ 100	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100 ～ 200	35	－	－	18	－	6	－	－	－	－	－
		200 ～ 500	12	－	－	4	－	3	－	－	－	－	－
		500 ～ 1,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1,000 ～ 3,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3,000トン以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大型定置網			27	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－
さけ定置網			566	－	－	－	－	32	－	－	－	－	－
小型定置網			321	－	－	－	－	22	－	－	－	－	－
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		にじます養殖	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ぶり類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		まだい養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ひらめ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		とらふぐ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		くろまぐろ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の魚類養殖	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほたてがい養殖		1 060	－	－	－	－	225	3	－	－	－	－
	かき類養殖		147	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－
	その他の貝類養殖		9	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	くるまえび養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほや類養殖		3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	その他の水産動物類養殖		42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	こんぶ類養殖		652	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－
	わかめ類養殖		13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	のり類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の海藻類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠母貝養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
沿岸漁業層計			9 261	－	－	－	－	1 352	12	－	－	－	6
	海面養殖層計		1 929	－	－	－	－	242	3	－	－	－	－
	上記以外の沿岸漁業層計		7 332	－	－	－	－	1 110	9	－	－	－	6
中小漁業層計			584	－	－	25	－	172	1	－	－	－	1
大規模漁業層計			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5　経営体階層別営んだ漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

刺網			さんま棒受網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の網漁業	はえ縄						
さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の刺網						遠洋まぐろはえ縄	近海まぐろはえ縄	沿岸まぐろはえ縄	その他のはえ縄	遠洋かつお一本釣	近海かつお一本釣	沿岸かつお一本釣
38	10	2 173	46	33	854	1 025	553	－	1	62	480	－	－	－
1	－	6	1	－	2	－	5	－	－	1	8	－	－	－
－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
13	－	447	1	3	48	149	110	－	－	2	95	－	－	－
－	－	11	－	－	3	2	4	－	－	－	3	－	－	－
－	－	66	－	1	18	26	14	－	－	－	16	－	－	－
7	－	588	－	－	37	49	143	－	－	18	133	－	－	－
5	1	454	6	－	20	55	107	－	－	33	118	－	－	－
5	5	220	10	－	38	36	44	－	1	6	39	－	－	－
1	1	17	4	－	4	1	2	－	－	－	7	－	－	－
4	－	10	12	－	3	1	5	－	－	－	4	－	－	－
－	－	1	2	－	1	－	1	－	－	－	1	－	－	－
－	1	－	6	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
2	2	1	4	－	－	－	2	－	－	－	3	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	2	－	27	2	3	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	60	－	1	566	154	29	－	－	－	14	－	－	－
－	－	37	－	－	21	321	16	－	－	－	5	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	152	－	1	82	194	38	－	－	1	8	－	－	－
－	－	18	－	－	4	16	3	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	4	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	74	－	－	5	17	26	－	－	1	26	－	－	－
－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
26	1	1 924	8	33	808	987	498	－	－	56	426	－	－	－
－	－	251	－	1	91	228	68	－	－	2	34	－	－	－
26	1	1 673	8	32	717	759	430	－	－	54	392	－	－	－
12	9	249	38	－	46	38	55	－	1	6	54	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5　経営体階層別営んだ漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

釣				小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	魚類養殖					
遠洋・近海いか釣	沿岸いか釣	ひき縄釣	その他の釣					ぎんざけ養殖	にじます養殖	その他のさけ・ます養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖
4	312	79	776	－	444	5 624	5 318	－	5	1	－	－	－
－	3	－	－	－	9	190	44	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	1	9	8	－	－	－	－	－	－
－	26	8	234	－	139	2 833	1 965	－	1	1	－	－	－
－	－	－	8	－	7	50	56	－	－	－	－	－	－
－	5	16	83	－	31	315	255	－	－	－	－	－	－
－	62	38	203	－	64	751	995	－	－	－	－	－	－
－	115	9	82	－	53	466	656	－	1	－	－	－	－
－	73	－	18	－	33	121	266	－	1	－	－	－	－
－	－	－	1	－	5	5	20	－	－	－	－	－	－
－	8	－	－	－	1	10	11	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－
2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
－	3	2	11	－	12	89	141	－	－	－	－	－	－
－	2	1	26	－	9	94	93	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
－	5	1	7	－	1	144	334	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	4	86	9	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	9	－	－	27	8	－	－	－	－	－	－
－	10	4	91	－	73	417	443	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	－	10	10	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	231	79	757	－	404	5 487	5 018	－	4	1	－	－	－
－	15	5	109	－	78	690	805	－	2	－	－	－	－
－	216	74	648	－	326	4 797	4 213	－	2	1	－	－	－
4	81	－	19	－	40	137	300	－	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5　経営体階層別営んだ漁業種類別経営体数　－北海道－（つづき）

（単位：経営体）

海面養殖														
とらふぐ養殖	くろまぐろ養殖	その他の魚類養殖	ほたてがい養殖	かき類養殖	その他の貝類養殖	くるまえび養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖
－	－	3	1 208	400	34	－	106	113	821	82	－	6	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	1	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	5	28	7	－	1	40	81	18	－	1	－	－
－	－	－	－	1	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	1	－	－	－	6	1	－	－	－	－
－	－	1	25	8	1	－	－	10	26	2	－	－	－	－
－	－	1	11	1	3	－	1	4	17	－	－	－	－	－
－	－	－	8	3	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－
－	－	－	2	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	40	9	3	－	－	－	7	3	－	－	－	－
－	－	－	8	10	1	－	－	1	3	2	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1 060	185	1	－	99	1	4	－	－	－	－	－
－	－	－	38	147	5	－	1	1	5	8	－	－	－	－
－	－	－	1	3	9	－	－	－	1	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	3	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	2	－	－	－	42	9	10	－	－	－	－
－	－	－	1	1	2	－	1	9	652	23	－	2	－	－
－	－	－	3	2	1	－	－	1	－	13	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	3	1 196	397	34	－	106	113	814	82	－	6	－	－
－	－	1	1 106	340	18	－	104	54	671	55	－	3	－	－
－	－	2	90	57	16	－	2	59	143	27	－	3	－	－
－	－	－	12	3	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

6 漁業経営体の基本構成 －(総合)振興局別－

区分			北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
漁業経営体数		経営体	9 845	99	493	476	1 005	2 482	353	385	1 363	788	192	963	1 246
漁船総隻数		隻	17 068	192	910	706	1 271	3 871	748	624	2 514	1 643	266	1 731	2 592
無動力漁船隻数		隻	130	－	8	3	2	13	18	34	13	4	10	6	19
船外機付漁船隻数		隻	10 659	126	548	235	918	2 446	446	248	1 746	774	106	1 331	1 735
動力漁船隻数		隻	6 279	66	354	468	351	1 412	284	342	755	865	150	394	838
トン数規模別	1トン未満	隻	301	－	38	16	34	28	44	29	30	24	3	29	26
	1～3	隻	873	1	23	23	60	220	62	16	17	107	10	97	237
	3～5	隻	2 159	38	162	211	128	370	84	180	312	374	48	63	189
	5～10	隻	1 765	20	83	183	77	676	48	70	148	102	68	133	157
	10～20	隻	1 107	7	44	34	47	114	43	46	241	247	19	54	211
	20～30	隻	16	－	－	－	2	1	1	－	－	1	－	5	6
	30～50	隻	11	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	4	4
	50～100	隻	2	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
	100～150	隻	6	－	－	－	－	－	－	1	2	1	2	－	－
	150～200	隻	38	－	4	1	2	3	－	－	4	7	－	9	8
	200～350	隻	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	350～500	隻	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	500～1,000	隻	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,000～3,000	隻	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	3,000トン以上	隻	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
動力漁船総トン数		T	52 788.9	449.9	2 856.4	3 368.0	2 677.9	9 751.9	1 754.5	2 234.1	8 294.5	7 837.6	1 348.8	4 347.3	7 868.0
11月1日現在の海上作業従事者数		人	19 734	171	921	1 047	1 479	4 399	365	741	2 116	3 448	466	1 921	2 660
家族	計	人	7 803	51	440	412	699	2 904	164	204	747	799	91	784	508
	男	人	6 846	51	426	382	507	2 527	160	204	740	650	84	626	489
	女	人	957	－	14	30	192	377	4	－	7	149	7	158	19
団体経営体の責任のある者	計	人	1 285	22	42	38	39	110	43	61	222	237	21	62	388
	男	人	1 282	22	42	37	39	110	43	61	221	237	21	62	387
	女	人	3	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	1
雇用者(日本人+外国人)		人	10 646	98	439	597	741	1 385	158	476	1 147	2 412	354	1 075	1 764

7 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数 －(総合)振興局別－

(単位：経営体)

販売金額１位の漁業種類			北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
計			9 845	99	493	476	1 005	2 482	353	385	1 363	788	192	963	1 246
底びき網	遠洋底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	以西底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沖合底びき網	1そうびき	25	－	3	－	1	－	－	1	5	7	2	5	1
		2そうびき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小型底びき網		699	15	37	112	24	94	1	57	158	28	38	26	109
船びき網			7	－	－	－	－	－	－	2	1	1	－	1	2
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1そうまきその他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2そうまき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中・小型まき網		1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
刺網	さけ・ます流し網		13	－	－	－	－	－	2	－	4	－	1	2	4
	かじき等流し網		5	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	2
	その他の刺網		844	60	73	128	70	128	7	33	109	23	3	44	166
さんま棒受網			28	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	13	14
大型定置網			27	2	4	－	－	16	－	－	－	1	－	－	4
さけ定置網			566	10	36	29	38	43	41	15	56	95	15	44	144
小型定置網			321	1	13	－	2	54	18	－	54	83	－	4	92
その他の網漁業			126	－	12	3	5	15	7	3	2	16	14	15	34
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	近海まぐろはえ縄		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沿岸まぐろはえ縄		39	－	－	－	－	39	－	－	－	－	－	－	－
	その他のはえ縄		186	2	12	－	47	32	10	20	6	8	4	29	16
釣	遠洋かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	近海かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沿岸かつお一本釣		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	遠洋・近海いか釣		2	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	沿岸いか釣		123	－	16	－	1	76	22	－	－	1	1	－	6
	ひき縄釣		3	－	－	－	－	－	1	－	2	－	－	－	－
	その他の釣		141	－	3	－	－	98	27	4	1	1	1	3	3
小型捕鯨			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
潜水器漁業			140	1	6	26	1	20	36	1	1	12	－	14	22
採貝・採藻			2 513	－	40	6	757	351	40	7	165	31	90	585	441
その他の漁業			2 107	3	230	51	54	441	137	177	734	86	23	46	125
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		にじます養殖	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
		その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ぶり類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		まだい養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ひらめ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		とらふぐ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		くろまぐろ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の魚類養殖	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
	ほたてがい養殖		1 060	5	7	120	－	456	1	65	17	368	－	－	21
	かき類養殖		147	－	－	－	－	26	1	－	－	24	－	90	6
	その他の貝類養殖		9	－	－	－	－	2	1	－	－	1	－	5	－
	くるまえび養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほや類養殖		3	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
	その他の水産動物類養殖		42	－	－	－	－	14	－	－	1	－	－	26	1
	こんぶ類養殖		652	－	－	－	2	559	－	－	46	2	－	10	33
	わかめ類養殖		13	－	－	－	－	13	－	－	－	－	－	－	－
	のり類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の海藻類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠母貝養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

8 経営体階層別個人経営体数 －(総合)振興局別－

(単位：経営体)

経営体階層			北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
計			8 854	90	463	425	943	2 419	321	329	1 224	633	160	899	948
漁船非使用階層			228	－	6	4	114	18	6	1	4	2	25	18	30
漁船使用	無動力漁船のみ		11	－	2	－	1	1	－	3	2	－	1	－	1
	船外機付漁船		3 345	44	178	23	580	677	112	68	666	52	38	495	412
	動力漁船使用	1トン未満	74	－	19	4	1	5	12	4	8	2	－	15	4
		1 ～ 3	391	1	9	5	50	117	38	5	12	5	2	43	104
		3 ～ 5	1 293	26	107	119	99	210	51	156	262	32	37	42	152
		5 ～ 10	859	6	69	80	91	192	27	40	105	31	49	116	53
		10 ～ 20	348	3	28	59	5	55	27	12	64	39	4	18	34
		20 ～ 30	19	－	1	7	－	3	4	3	－	－	－	－	1
		30 ～ 50	13	－	－	3	－	2	3	－	－	2	－	－	3
		50 ～ 100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100 ～ 200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		200 ～ 500	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
		500 ～ 1,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		1,000 ～ 3,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3,000トン以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大型定置網			5	1	1	－	－	2	－	－	－	1	－	－	－
さけ定置網			215	6	28	9	－	23	27	5	27	47	4	22	17
小型定置網			221	1	9	－	－	53	13	－	18	39	－	4	84
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		にじます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ぶり類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		まだい養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ひらめ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		とらふぐ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		くろまぐろ養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の魚類養殖	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
	ほたてがい養殖		976	2	6	112	－	446	1	32	10	354	－	－	13
	かき類養殖		139	－	－	－	－	25	－	－	－	24	－	84	6
	その他の貝類養殖		8	－	－	－	－	2	－	－	－	1	－	5	－
	くるまえび養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほや類養殖		3	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
	その他の水産動物類養殖		40	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	26	－
	こんぶ類養殖		651	－	－	－	2	558	－	－	46	2	－	10	33
	わかめ養殖		13	－	－	－	－	13	－	－	－	－	－	－	－
	のり類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の海藻類養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	真珠母貝養殖		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
沿岸漁業層計			8 473	87	434	356	938	2 359	287	314	1 160	592	156	881	909
海面養殖層計			1 831	2	6	112	2	1 061	1	32	56	381	－	126	52
上記以外の沿岸漁業層計			6 642	85	428	244	936	1 298	286	282	1 104	211	156	755	857
中小漁業層計			381	3	29	69	5	60	34	15	64	41	4	18	39
大規模漁業層計			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

9 後継者のいる個人経営体数 －(総合)振興局別－

(単位：経営体、%)

区分	北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
個人経営体数	8 854	90	463	425	943	2 419	321	329	1 224	633	160	899	948
後継者あり	2 314	17	91	105	252	510	26	70	296	275	51	244	377
後継者がいる割合	26.1	18.9	19.7	24.7	26.7	21.1	8.1	21.3	24.2	43.4	31.9	27.1	39.8

10 自営・雇われ別、男女別・年齢階層別漁業就業者数 －(総合)振興局別－

(単位：人)

自営・雇われ別 男女別、年齢別		北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
計		19 939	148	902	908	1 698	4 190	410	696	2 371	2 783	483	2 270	3 080
自家漁業就業者計		8 983	34	453	398	969	2 989	208	259	921	782	68	1 182	720
男	計	7 455	33	420	341	737	2 535	190	251	907	555	45	789	652
男	15～19歳	29	－	1	2	2	13	－	－	1	5	－	1	4
男	20～24	159	－	5	4	7	49	－	1	22	24	1	29	17
男	25～29	211	－	17	8	8	59	－	8	27	37	2	22	23
男	30～34	293	1	16	10	25	80	－	13	45	44	1	27	31
男	35～39	359	2	19	20	26	124	2	14	43	42	1	32	34
男	40～44	435	3	17	25	35	158	5	17	50	43	－	37	45
男	45～49	468	－	34	20	42	156	4	17	41	52	5	53	44
男	50～54	603	4	31	39	59	210	12	29	54	64	3	52	46
男	55～59	733	4	44	45	77	250	8	35	61	53	1	80	75
男	60～64	803	2	44	47	74	250	6	31	86	69	5	108	81
男	65～69	907	7	62	33	94	318	18	35	104	51	5	99	81
男	70～74	1 093	4	48	40	139	392	44	23	144	34	10	124	91
男	75歳以上	1 362	6	82	48	149	476	91	28	229	37	11	125	80
女	計	1 528	1	33	57	232	454	18	8	14	227	23	393	68
女	15～19歳	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
女	20～24	4	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	－
女	25～29	15	－	－	1	5	1	－	－	－	4	－	3	1
女	30～34	32	－	－	1	2	9	1	1	－	14	－	3	1
女	35～39	47	－	3	2	9	9	－	－	－	12	－	10	2
女	40～44	82	－	3	6	14	22	－	－	2	18	－	13	4
女	45～49	130	－	3	3	13	45	1	－	1	30	－	30	4
女	50～54	164	－	6	9	18	58	4	3	1	37	－	26	2
女	55～59	234	－	6	10	20	83	1	1	1	33	3	64	12
女	60～64	215	－	4	5	20	68	－	3	1	29	2	72	11
女	65～69	232	－	2	9	40	72	2	－	2	17	3	73	12
女	70～74	193	－	4	8	36	50	6	－	4	16	4	54	11
女	75歳以上	179	1	2	3	55	36	3	－	2	15	11	43	8
団体経営体責任のある者の漁業就業者計		2 152	24	56	78	68	138	52	83	400	388	70	108	687
男	計	2 121	24	56	74	68	133	52	80	399	380	70	101	684
男	15～19歳	4	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－	－	1
男	20～24	16	－	－	－	－	5	－	－	1	5	－	1	4
男	25～29	32	1	2	2	1	2	1	1	7	2	－	1	12
男	30～34	97	6	3	2	4	－	－	5	35	16	1	4	21
男	35～39	147	－	4	4	3	12	8	4	30	35	2	8	37
男	40～44	214	3	14	7	4	8	－	6	38	49	6	11	68
男	45～49	245	3	7	5	9	12	7	5	51	39	4	6	97
男	50～54	273	1	4	6	3	10	4	8	55	48	12	10	112
男	55～59	295	2	6	10	12	14	4	10	55	54	9	15	104
男	60～64	298	3	2	13	8	19	6	14	57	57	9	19	91
男	65～69	241	3	6	11	10	18	4	11	35	42	13	15	73
男	70～74	163	－	4	13	10	15	9	7	21	24	7	6	47
男	75歳以上	96	2	4	1	3	17	9	9	14	8	7	5	17
女	計	31	－	－	4	－	5	－	3	1	8	－	7	3
女	15～19歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
女	20～24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
女	25～29	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
女	30～34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
女	35～39	4	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	－	－
女	40～44	5	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	1	1
女	45～49	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
女	50～54	4	－	－	1	－	－	－	1	－	1	－	1	－
女	55～59	5	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	3	－
女	60～64	4	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	1
女	65～69	5	－	－	1	－	1	－	1	－	2	－	－	－
女	70～74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
女	75歳以上	2	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－

10　自営・雇われ別、男女別・年齢階層別漁業就業者数　－（総合）振興局別－（つづき）

自営・雇われ別 男女別、年齢別		北海道	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
雇われ漁業就業者計		8 804	90	393	432	661	1 063	150	354	1 050	1 613	345	980	1 673
男	計	8 428	90	377	401	644	1 028	150	341	966	1 545	329	913	1 644
	15～19歳	59	1	4	2	5	1	－	3	7	19	1	6	10
	20～24	474	3	23	21	31	46	4	7	86	151	4	39	59
	25～29	723	14	27	23	50	60	13	26	112	202	15	90	91
	30～34	874	15	32	36	70	74	7	44	103	230	24	86	153
	35～39	986	5	33	34	87	90	9	63	114	239	30	92	190
	40～44	970	11	35	45	83	90	20	42	113	183	47	90	211
	45～49	812	5	31	50	48	117	9	34	82	145	40	81	170
	50～54	868	9	31	40	85	139	23	29	78	99	38	86	211
	55～59	761	7	32	48	60	106	4	24	65	91	36	75	213
	60～64	720	8	40	42	56	99	14	25	69	93	31	89	154
	65～69	524	8	29	25	36	94	12	11	40	50	35	79	105
	70～74	458	4	27	24	27	82	26	16	66	32	20	76	58
	75歳以上	199	－	33	11	6	30	9	17	31	11	8	24	19
女	計	376	－	16	31	17	35	－	13	84	68	16	67	29
	15～19歳	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	20～24	3	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－
	25～29	10	－	1	1	－	1	－	－	－	5	－	－	2
	30～34	22	－	－	1	2	4	－	－	3	6	－	4	2
	35～39	33	－	1	1	1	3	－	2	14	8	－	1	2
	40～44	41	－	3	－	1	2	－	－	15	11	2	7	－
	45～49	57	－	2	5	1	5	－	3	16	13	3	7	2
	50～54	47	－	3	4	2	6	－	4	10	8	2	5	3
	55～59	28	－	2	4	1	3	－	3	7	2	1	4	1
	60～64	51	－	－	3	5	4	－	1	7	6	2	13	10
	65～69	37	－	－	5	2	5	－	－	6	4	2	9	4
	70～74	25	－	1	6	2	－	－	－	2	1	3	8	2
	75歳以上	21	－	3	1	－	2	－	－	3	1	1	9	1

利用者のために

○　本報告書は、2023年漁業センサスのうち、北海道の主要な結果を取りまとめたものである。

1　調査の目的

漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である漁業構造統計を作成するための調査）として、我が国の漁業の生産構造、就業構造、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を把握し、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2　調査の沿革

漁業センサスは、1949年（昭和24年）に始まり、1963年（昭和38年）以降は5年ごとに実施しており、これまでに15回実施している。

3　調査の根拠法令

漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく総務大臣の承認を受けた基幹統計調査（基幹統計である漁業構造統計を作成するための調査）として実施しており、これに加え、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第5条第2項第1号の農林水産大臣が定める湖沼等を定める件）に基づいて実施している。

4　調査体系

海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3つの調査で構成される。

調査の種類		調査の系統
海面漁業調査	**漁業経営体調査**	**農林水産省ー都道府県ー市区町村ー統計調査員ー調査対象**
	海面漁業地域調査	農林水産省ー民間事業者ー調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産省ー地方組織ー（統計調査員）ー調査対象
	内水面漁業地域調査	農林水産省ー民間事業者ー調査対象
流通加工調査	魚市場調査	農林水産省ー民間事業者ー調査対象
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	農林水産省ー地方組織ー（統計調査員）ー調査対象

※　太字着色部分は、北海道を経由する調査。
　　今回の公表はこの「海面漁業調査・漁業経営体調査」の概数値。

5　調査の対象

● 漁業経営体調査

海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。）に沿う市区町村、漁業法（昭和24年法律第267号）第138条第5項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体及びこれらの市区町村の区域外にある海面漁業に係る漁業経営体であって、農林水産大臣が必要と認める漁業経営体。

なお、この調査の対象となる事業所を代表する者（報告者）は調査票に掲げる事項について報告することが統計法第13条（報告義務）で義務付けられている（漁業センサス規則第10条）。

6　抽出方法

● 漁業経営体調査

令和５年の11月１日現在の海面漁業に係る全ての漁業経営体。

7　調査事項

● 漁業経営体調査

① 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営状況

② 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

8　調査の時期

1　調査期日

令和５年11月１日現在（一部の項目については、過去１年間（令和４年11月１日から令和５年10月31日）の実績）（5年周期）

2　調査票の配布・回収

●漁業経営体調査

調査票の配布：令和５年10月１日から

調査票の回収：令和５年11月30日まで

9　調査の方法

● 漁業経営体調査

統計調査員が調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

また、調査対象から面接聞き取りによる調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとった。

10　集計・推計方法

1　集計の実施系統

本調査の集計は、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室において行った。

2　集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。

なお、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

(1) 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目

(2) (1) 以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することに

より他の調査項目との不整合が生じない項目に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

11 利用上の注意

1 表章記号

統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「０」：単位に満たないもの
「－」：事実のないもの
「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「△」：負数又は減少したもの
「nc」：計算不能

2 秘匿措置

今回該当はないが、統計調査結果について、調査対象数が２以下の場合には、個人又は法人その他団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「ｘ」表示とする秘匿措置を施すこととなっている。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「ｘ」表示することとなっている。

12 用語等の解説

●漁業経営体調査

海面漁業	海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
調査期日	令和５年11月１日
漁業経営体	調査期日前１年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。 ただし、調査期日前１年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第２条第１号に規定する会社（株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）をいう。 なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）（以下「水協法」という。）第２条に規定する漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合連

	合会(以下「漁連」という。)をいう。 なお、水協法第18条第２項に規定する内水面組合は除く。
漁業生産組合	水協法第２条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	２つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
経営体階層	漁業経営体が調査期日前１年間に営んだ漁業種類のうち、最も販売金額の多かった漁業種類及び調査期日前１年間に使用した漁船のトン数により、次の方法により決定した。 ア 調査期日前１年間の販売金額１位の漁業種類が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分。 イ アに該当しない経営体について、調査期日前１年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船１トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。 なお、調査期日前１年間に使用した漁船には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等は含まない。
漁業層	
沿岸漁業層	経営体階層の漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
海面養殖層	経営体階層の海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
中小漁業層	経営体階層の動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
大規模漁業層	経営体階層の動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業の種類を区分したもの（54種類。具体的には統計表４「経営体階層別販売金額１位の漁業種類別経営体数」の表頭項目のとおり）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が調査期日前１年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収獲物の販売金額	漁業経営体が調査期日前１年間に漁獲物・海面養殖の収獲物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。 なお、自家消費（家庭消費）分は販売金額に含まない。

出荷先	漁業経営体が調査期日前１年間に漁獲物・収獲物を直接出荷した相手先をいう。 なお、調査期日前１年間に出荷していない場合は、出荷を予定している出荷先とした。
漁協の市場又は荷さばき所	漁協が開設している卸売市場又は漁協の荷さばき所へ出荷した場合が該当する。
漁協以外の卸売市場	漁協以外が開設している卸売市場（中央卸売市場を含む。）へ出荷した場合が該当する。
流通業者・加工業者	卸売問屋、商社などの流通業者、加工業者へ出荷した場合が該当する。 また、自ら生産した水産動植物を原料として自ら加工した品を「消費者に直接販売」以外に出荷している場合もここに該当する。
小売業者・生協	スーパー（量販店を含む。）、鮮魚商等の小売業者、生協へ出荷した場合が該当する。
外食産業	レストラン等の外食産業へ出荷した場合が該当する。
消費者に直接販売	自ら生産した水産動植物又はそれを原料として自ら加工した品を消費者に直接販売した場合が該当する。
自営の水産物直売所	食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく魚介類販売業の許可を得て、自らが運営する直売所で販売した場合が該当する。
その他の水産物直売所	共同で運営している直売所又は他者が運営する直売所で販売した場合が該当する。
他の方法	移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話、郵送等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当する。
その他	上記以外に出荷した場合が該当する。
漁業従事世帯員（家族）	個人経営体の世帯員のうち調査期日前１年間に漁業を行った人をいう。 なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。
漁業従事役員	団体経営体における調査期日前１年間に自営漁業に従事した経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者で自営漁業の海上作業又は陸上作業に責任のある者をいう。 なお、自営漁業に従事せず、役員会に出席するだけの者は含まない。
責任のある者	個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における漁業従事役員をいう。
経営主	自営漁業の経営に責任を持つ者又は経営の意思決定を行う者をいう。
経営方針の決定	個人経営体の世帯員のうち、調査期日前１年間に経営主とともに自営漁業

参画者（経営主を除く）	の経営に関する決定に参画した者をいう。
漁ろう長	団体経営体の漁ろう活動の指揮命令を一手に担っている者で、漁場選択・移動、漁網の投入タイミング等を判断し、船長以下、船員に指示を出す者をいう。
船長	団体経営体の漁船の運航責任者として、漁船の指揮権を有している者で、漁船の大きさに従って船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に定める資格を有している者をいう。
機関長	団体経営体の漁船のエンジンやボイラーなどの機関部の責任者をいう。
養殖場長	団体経営体の海上又は陸上の養殖施設において、養殖場の運営における責任者をいう。
その他	団体経営体の通信長、甲板長、司ちゅう長（コック長）など海上作業における各部門における責任者をいう。 なお、役職についていない役員も含む。
陸上作業において責任のある者	管理運営業務等の陸上作業における責任者をいう。
漁業就業者	満15歳以上で調査期日前１年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の世帯員で自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業従事役員	前述の「漁業従事役員」に同じ。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
新規就業者	調査期日前１年間に①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の漁業に従事した世帯員については、前述の「個人経営体の自家漁業のみ」のうち、調査期日前１年以内に海面漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事し、①～③のいずれかに該当する者を新規就業者とした。
11月１日現在の海上作業従事者	満15歳以上で、調査期日現在で海上作業に従事した者をいう。 なお、調査期日当日に海上作業を行っていない漁業経営体の調査期日前10日くらいの期間の平常とみられる日において自営漁業の海上作業に従事し

	た者を含む。
漁船	調査期日前１年間に漁業経営体が漁業生産のために使用した船をいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、重複計上を回避するため、調査期日前１年間に漁業生産のために使用した船のうち、調査日現在保有しているものに限定している。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に１台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち１隻を船外機付漁船とし、他は無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。 なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
漁業の海上作業	ア　漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁ろう作業（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁ろうに関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者に含む。）。 イ　定置網漁業では、網の張り立て（網の設置）、取替え、漁船の航行、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張る作業）をいう。 ウ　地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。 エ　漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾う作業も含む。）、潜水等をする作業をいう。 オ　養殖業では、次の作業をいう。 (ｱ) 海上養殖施設での養殖 a　漁船を使用した養殖施設までの往復 b　いかだ、ひび（枝付の竹、樹の枝）、網等の養殖施設の張立て又は取り外し c　採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業

(イ) 陸上養殖施設での養殖

a　採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業

b　養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除

c　池又は水槽の見回り

d　給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。）

e　収獲物の取り上げ作業

漁業の陸上作業

漁業に係る作業のうち、海上作業以外の全ての作業をいい具体的には以下のものをいう。

ア　漁船、漁網等の生産手段の修理・整備（停泊中の漁船上で行った場合も含む。）

イ　漁具、漁網及び食料品の積み込み作業

ウ　出漁・入港（帰港）時の漁船の引き下ろし、引き上げ

エ　悪天候時の出漁待機

オ　餌の仕入れ及び調餌作業

カ　真珠の核入れ作業、真珠の採取作業、貝清掃作業、貝のむき身作業、のり、わかめの干し作業

キ　漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業

ク　自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業

ただし、同一構内（屋敷内）に工場、作業所とみられるものを有しその製造活動に専従の常時従事者を使用している場合は、漁業の陸上作業とはしない。

ケ　自家漁業の管理運営業務（指揮監督、技術講習、経理・計算、帳簿管理）

個人経営体の専兼業分類

専業

個人経営体の世帯としての調査期日前１年間の収入が自営漁業からのみの場合をいう。

第１種兼業

個人経営体の世帯としての調査期日前１年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも多かった場合をいう。

第２種兼業

個人経営体の世帯としての調査期日前１年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも多かった場合をいう。

兼業の種類

水産物の加工	水産物を主たる原料とする加工製造業をいう。 他から水産物を購入して加工製造するもの及び原料が自ら生産した生産物であっても、同一構内（屋敷内）に工場、作業場と認められるものがあり、その製造活動に専従の常時従業者（家族も含む。）を使用し、加工製造するものを含む。 なお、藻類の素干し品のみを製造する場合は、水産加工業に含まない。
漁家民宿	旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第３者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
漁家レストラン	食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら生産した水産動植物を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
遊漁船業	遊漁者から料金を徴収し、漁船、遊漁船等を使用して遊漁者を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類その他の水産動植物を採捕させる事業（船釣り、瀬渡し等）をいう。 なお、遊漁者を他の業者に斡旋する業務は遊漁船業に含まない。
農業	販売することを目的に農業を行っている場合をいう。
小売業	自ら生産した水産動植物又はそれを使用した加工品を小売りする事業をいう。 なお、インターネットや行商など、店舗を持たない場合も含む。
その他	上記以外のものをいう。
基幹的漁業従事者	各個人経営体における満15歳以上の自営漁業の調査期日前１年間の海上作業従事日数が最も多かった世帯員をいう。
世代構成別	
一世代個人経営	漁業を行った世帯員が「経営主のみ」、「経営主と配偶者のみ」及び「経営主の兄弟姉妹のみ」の世帯員構成で行う経営をいう。
二世代個人経営	一世代個人経営に「子」、「父母」、「祖父母」及び「孫」のうちいずれかを加えた世帯員構成で行う経営をいう。
三世代等個人経営	一世代個人経営及び二世代個人経営以外の世帯員構成で行う経営をいう。
後継者	満15歳以上で調査期日前１年間に漁業に従事した者のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の者をいう。
大海区	海面漁業生産統計調査の表章単位として定めた地域区分をいう。

漁獲・収獲した水産物の輸出

調査期日前１年間の自営漁業における漁獲物・収獲物のうち、海外仕入向けの出荷状況をいう。

「海外向けに出荷（輸出）している」は、以下のいずれかに該当する場合をいう。

① 自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパー等の小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合

② 自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合（輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。）

水産エコラベル認証

水産資源の持続的利用や環境に配慮した漁業・養殖業の確認を目的として、水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖業の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者に対して認証するものをいう。

ア ＭＥＬ（日本；漁業・養殖）
Marine Eco-Label Japan

イ ＭＳＣ（英国；漁業）
Marine Stewardship Council

ウ ＡＳＣ（オランダ；養殖）
Aquaculture Stewardship Council

エ ＢＡＰ（アメリカ；養殖）
Best Aquaculture Practices

オ Ａｌａｓｋａ ＲＦＭ（アメリカ；漁業）
Certified Seafood Collaborative

漁業共済	漁業共済とは、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づき、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失を補償することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的とする以下の共済事業をいう。 ・　漁船漁業、定置漁業及び一部の採貝・採藻業が対象となる漁獲共済 ・　養殖魚等が対象となる養殖共済、特定養殖共済 ・　養殖施設や漁具が対象となる漁業施設共済 なお、自営漁業に関係していれば、漁協や集団で加入している場合も含む。
積立ぷらす	積立ぷらすとは、「漁業収入安定対策事業補助金交付等要綱」（平成23年３月29日付け22水漁第2323号農林水産事務次官依命通知）に基づき、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費で造成した基金から減収の補填を行う予算事業をいう。

北海道総合政策部計画局統計課経済統計係
〒060-8588 札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館９階
電話　011-204-5145（ダイヤルイン）
URL　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/